

日中知的財産権司法制度シンポジウム  
～ 中国における司法制度および知的財産権侵害取締制度について～  
結果報告

2006年12月5日  
IIPPFF事務局（ジェトロ）

．シンポジウム開催までの経緯

今回のシンポジウムは、本年6月の官民合同ミッション<sup>1</sup>における日本の基本的交渉スタンスである「協力と要請」の成果として実施。

政府および国際知的財産保護フォーラム（IIPPFF）は、法律に準じた効果を持つ「司法解釈」を出す権能をもつ最高人民法院および最高人民検察院（以下「両院」）を重視しており、今回の訪日を歓迎。

．結果概要

別紙の要領のとおり11月30日（木）14：00～17：30にシンポジウムを開催。併せて18：00～19：30にジェトロ主催レセプションを開催。結果は以下の通り。

1．概要

両院は法律に準じた効果を持つ「司法解釈」を出す権能をもつ特別な機関。また、最高人民法院の団長として参加した蒋志培（しょうしばい）知識産権審判庭長は知的財産に関する訴訟を扱う最高裁判廷の最高職位。蒋庭長を含む一行10人が訪日し、シンポジウム、意見交換会等を開催したこと自体が初の試みであり、この点のみでも高く評価できる。

両院とも、事前に十分な準備をして対応。

レセプションには過去の官民合同ミッション参加者を中心に、知財高裁所長らが参加。NHKが取材に入り、インタビューを実施（12/4 放映）。

2．主要活動

（1）シンポジウム

両院のプレゼンテーションでは、最高人民法院が「知財の司法審判システム」および「知財の刑事司法保護体系などの審理状況」、最高人民検察院が「検察機能を活かした知財犯罪の取締り」という我が国企業の関心事項について講演。

パネルディスカッションでは、6月のミッションに参加したキヤノン田中専務、

<sup>1</sup> 派遣母体は国際知的財産保護フォーラム（IIPPFF）。座長：宗国旨英ホンダ特別顧問、副座長：渡辺理事長、事務局：ジェトロ。メンバーは190社・団体（企業105、団体85）。詳しくは、<http://www.iippf.jp/index.html> 参照。

知財高裁の森判事、中国の知財法に詳しい中島弁護士をパネリストに迎え、「知財侵害行為に対する刑事訴訟」、「商標の同一・類似の判断、馳名商標」、「専利法の訴訟実務及び専利法改正」などについて中国側と議論。

## (2) レセプション

ジェットロ主催で実施。過去のミッション参加者（ハイレベル）企業の代表取締役クラス、団体の専務理事、関係省庁次長・課長など総勢約60名が参加。会場にNHKが取材に入り、宗国座長、田中専務、蒋志培庭長などが取材を受けた。12月4日の「おはよう日本」などで3分程度放送された。

## 3. 参加者および満足度アンケート結果

来客数 345人

アンケート結果 総合評価：4段階中上位2項目89%

(有効回答数135、うち上位2項目120)

## 4. 備考 シンポジウムおよびレセプション風景



開会挨拶（宗国座長）



プレゼンテーション（蒋志培庭長）



パネルディスカッション  
(向かって左が日本側、右が中国側)



レセプション開会挨拶  
(渡辺理事長)

以上